

項目名	調査結果			
	ため池	開墾地	松坂	笠原
1. 候補地の位置等の現況				
(1) 市中心部（多治見駅）からの距離と所要時間：幹線道路を利用したアクセスのしやすさ等について	直線7.7km（実測8.9km）	直線7.7km（実測8.9km）	直線5.1km（実測6.0km）	直線5.4km（実測8.0km）
	9時発（所要時間18分、休日17分）	同左	9時発（所要時間14分、休日14分）	9時発（所要時間20分、休日13分）
	11時発（所要時間20分、休日17分）	〃	11時発（所要時間14分、休日14分）	11時発（所要時間15分、休日18分）
	14時発（所要時間18分、休日17分）	〃	14時発（所要時間15分、休日16分）	14時発（所要時間17分、休日16分）
	（ルート）多治見駅北→白山町交差点→音羽町交差点→多治見I.C交差点→北丘町5交差点→大藪インター→県道善師野多治見線	同左	（ルート）多治見駅北→白山町交差点→音羽町交差点→多治見I.C交差点→多治見西高交差点→主要地方道多治見白川線→松坂町3交差点	（ルート）多治見駅北→音羽4交差点→総合体育館前→市之倉2→下半田川（瀬戸市）→瀬戸市内道→笠原クリーンセンター
(2) アクセス道路の状況	①生活道路の利用は見込まれない。市北部地域住民が県道善師野多治見線（一部狭隘区間あり）を利用する可能性は、セレモニーホールの立地状況から少ない。 ②想定アクセス道では、道路構造上問題なし。 ③片側2車線、北丘町交差点から1車線（沿線に民家あり）	同左	①生活道路の利用は見込まれない。 ②想定アクセス道では、道路構造上問題なし。 ③片側2車線、多治見西高交差点から1車線（沿線に民家あり）	①生活道路の利用は見込まれない。ただし、市南部地域住民が市之倉地内県道（一部狭隘区間あり）及び笠原町県道（狭隘区間なし）を利用する可能性あり。 ②想定アクセス道では、一部勾配区間、及び一部道路凍結の恐れあり。 ③全線片側1車線（沿線に民家あり）
(3) 日照、騒音、通風、自然環境等の状況	①日照：良好 ②騒音：国道（平たん）車両走行音有 ③通風：良好 ④臭気：無 ⑤井戸水使用：有（200mの範囲に2世帯、上水道併用） ⑥自然環境：農業用ため池、県ため池診断で不要判定。平成8～19年度までは枯池（湿地帯）であったが、現在は貯水しており、動植物の貴重種の調査の必要性あり。 ⑦その他：特になし	①日照：良好 ②騒音：国道（平たん）車両走行音有 ③通風：良好 ④臭気：無 ⑤井戸水使用：200mの範囲になし ⑥自然環境：開墾地（現在は雑木林）をとりまく形で竹林と雑木林の形態 ⑦その他：特になし	①日照：良好 ②騒音：2つの県道（平たん、勾配）車両走行音有、近隣に複数の事業所あり ③通風：良好 ④臭気：まれに事業所の臭気あり ⑤井戸水使用：200mの範囲になし ⑥自然環境：雑木林の小高い丘陵地を形成 ⑦その他：埋蔵文化財（12世紀末の山茶碗窯跡1基）あり	①日照：良好 ②騒音：県道（平たん）車両走行音有、進入路に勾配あり。近隣に事業所あり、時折、作業車両音有。 ③通風：良好 ④臭気：無 ⑤井戸水使用：有（200mの範囲に2事業所、工業用で使用） ⑥その他：廃棄物処理施設（焼却場平成11年3月竣工、管理型処分場平成7年3月竣工）あり。 新火葬場建設により景観向上余地あり。

項目名	調査結果			
	ため池	開墾地	松坂	笠原
(4) インフラ整備状況	①電気：県道まで供給 ②水道：県道まで供給 ③下水道：未整備	①電気：近接県道まで供給 ②水道：近接県道まで供給 ③下水道：未整備	①電気：県道まで供給 ②水道：県道まで供給 ③下水道：整備済	①電気：宅内まで供給 ②水道：宅内まで供給 ③下水道：未整備
2. 火葬場が周辺環境に与える影響				
(1) 環境へ及ぼす影響 日照、騒音、通風、自然環境等において及ぼす状況	①事例により建物は2階建程度（10m以下）と低いこと、248号線及び山に囲まれているので日照、通風への影響は小さい。 ②施設による騒音は、排気ファンやエアコン室外機程度であるが、事例により境界付近の騒音はほとんど感じられない。利用車両による新たな騒音は、1日最大100台程度と見込まれ影響は小さい。 ③井戸水の利用世帯があるが、周辺森林の面積に対してため池を埋め立てる面積は少なく影響は少ない。	①② 同左 ③周辺森林の面積に対して造成面積は少ない加えて、ため池より井戸使用世帯から離れているので、造成による井戸水への影響はため池より小さい。	①建物が2階建程度（10m以下）と低いこと、北側が森林であることから日照は影響無し。 ②造成による森林伐採と土地の改変が比較的大きく、通風への影響が若干考えられる。 ③井戸は200m以内に無し ④騒音はため池②に同じ	①現在ごみ焼却場で人工的な環境状態にあり、日照、通風、井戸水への新たな影響はない。 ②騒音はため池②に同じ
(2) 景観へ与える影響 従来の火葬場のイメージを払拭し、文化的な施設の外観を呈するよう配慮することで、景観への影響を小さくすることが前提	①248号線及び山に囲まれている状況。周辺と調和した建物に配慮するとともに、植林等による対応ができるため、景観上影響は軽微。	同左	①周辺部には住宅団地の他、工場、養鶏場等が存在する。造成により、植林では隠せない人工的な法面ができるが景観への影響は軽微。	①周辺部には、工場、病院、レジャー施設、住宅団地等が存在。現在のごみ焼却場が火葬場になる形となり景観への影響は軽微。
(3) 周辺道路へ及ぼす影響 最大で1日100台程度と想定、また火葬場の利用は、通常朝夕ラッシュ時は少ないことが前提	①利用者により交通量は増加するが、全体的な交通量から考えると少なく、交通渋滞への影響は軽微。 ②平日昼間16,783台（上下合計）、休日14,605台、調査箇所：国道248号 可児市谷迫間（H17道路交通センサ） ③通学路（南姫小学校）の利用なし。	同左	①交通量は増加するが、平日の交通量から考えると微増、休日では交通量自体が少なく1割程度増えるが、いずれも交通渋滞への影響は軽微。 ②平日昼間9,646台（上下合計）、休日1,728台、調査箇所：多治見白川線 松坂町1（H17道路交通センサ） ③通学路（根本小学校）の利用なし。	①利用者により交通量は増加するが、全体的な交通量から考えると少なく、交通渋滞への影響は軽微 ②平日昼間9,220台（上下合計）、休日8,916台、調査箇所：国道248号 市之倉2（H17道路交通センサ） ③通学路（笠原小学校）の利用なし。

項目名	調査結果			
	ため池	開墾地	松坂	笠原
(4)河川への影響 火葬自体からは排水は発生しない	①開発すると、雨水排水量が増えるが調整池にて対応が可能。 ②トイレ及び流し等の浄化槽排水を、農業用が取水されている河川（迫間川）に放流する。農業用水への影響は通常の家排水と同レベルで軽微。	同左	①開発すると、雨水排水量が増えるが調整池にて対応が可能。 ②汚水排水は下水道接続するため、影響なし。	①現在ごみ焼却場で人工的な環境状態にあり、雨水排水に関しては現況と変化無し。 ②排水は、現行どおり合併浄化槽で対応するため新たな影響なし。
3. 建設コスト（単位；千円）	208,000	228,000	511,000	923,000
(1)土地取得経費	周辺を買収する可能性有	買収有	買収有	買収無し
(2)造成経費（場内道路、調整池、擁壁含む）	165,000	180,000	420,000	400,000
(3)防災施設経費（周辺部）	0	0	30,000(雨水管整備)	100,000（場内の雨水施設整備）
(4)環境アセス・文化財等調査経費	(環境アセス) 23,000	(環境アセス) 23,000	(環境アセス・文化財) 31,000	(環境アセス) 23,000
(5)追加インフラ対策経費	(水道、道路接続部) 15,000	(水道、道路接続部) 20,000	(水道、下水、道路接続部) 25,000	(水道、周辺道路) 95,000
(6)その他必要経費	0	0	0	(焼却施設解体) 300,000
(7)本体経費（建物、火葬設備、外構等）	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
(8)特記事項	アセス対策費、敷地外防災設備は別途	同左	同左	同左
4. 住民の理解				
(1)最寄の民家からの見通しの程度	候補地敷地境からの距離 ■大藪町 ①47m（目視可） （以下、目視不可） ②131m、③138m ④190m ⑤247m ⑥151m ⑦273m（分譲10世帯） ■可見市今区近隣民家 ⑧326m（目視不可）	候補地敷地境からの距離 ■大藪町（目視不可） ①246m ②271m ③368m ④402m ⑤470m ⑥378m ⑦505m（分譲10世帯） ■可見市今区近隣民家 ⑧230m（目視不可） ※民家番号はため池と同じ	候補地敷地境からの距離 ■松坂町 ①182m（目視可） 松坂町（以下、目視不可） ②224m ③194m ④352m ⑤172m ⑥175m（アパート） ■北丘町（目視可） ⑦110m ⑧87m ⑨102m ⑩100m ⑪350m（根本ステーションパーク外周道）	候補地敷地境からの距離 ■梅平団地内駐車場①585m（煙突目視可） ②560m（梅平団地外周道）（目視不可） ■平園地区（目視不可） ③410m ④375m ⑤365m
(2)住民理解に要する時間	別添1	別添1	別添1	別添1

項目名	調査結果			
	ため池	開墾地	松坂	笠原
(3) 土地取得に関する時間	①土地取得：一部必要、官有地（1筆、8,000㎡） ※近隣用地等取得の場合 ・土地：10～15筆、約5～6,000㎡ ・家屋：有 ・用地交渉：地権者数約10～15。 ・境界確定：地権者の立会い、同意を要する。 ②境界確定：隣接地権者数3 ・ため池廃止手続き：必要	①土地取得：必要、民有地（10筆、14,000㎡） ②用地交渉：地権者数6 ③境界確定：県道拡幅工事の際、境界確定済だが確認を要する。	①土地取得：必要、民有地（2筆、14,800㎡） ②用地交渉：地権者数1 ③境界確定：地権者の立会い、同意を要する。	①土地取得：不要、市有地（1筆、85,000㎡） ②境界確定：施設別に用地の分筆を要するため、隣接地権者（4人、法人4社）の立会いが必要。 ※広大な土地であり、かなりの時間が必要。
(4) その他参考事項	①昭和35年姫治村の分村合併により30区が誕生。 ②住民基本台帳人口及び世帯：5,262人 2,094世帯 ③自治組織加入世帯・町内会・班：1,470世帯 20町内会 94班 ④近隣大規模住宅団地（100世帯以上）の有無：なし	同左	①昭和29年22区が誕生。その後、昭和51年に22区から現在の31区・32区（旭ヶ丘）が分区し現在に至る。 ②住民基本台帳人口及び世帯：9,121人 3,314世帯 ③自治組織加入世帯・町内会・班：2,643世帯 22町内会 190班 ④近隣大規模住宅団地（100世帯以上）の有無：あり ・松風台（約350世帯） ・松坂台（約100世帯） ・根本ステーションパーク（約800世帯）	①平成18年1月、多治見市と土岐郡笠原町の合併により、笠原町の8区が多治見市区長会に加入。41区～48区が誕生。 ②住民基本台帳人口及び世帯：10,876人 3,995世帯 ③自治組織加入世帯・町内会・班：3,426世帯 44町内会 297班 ④近隣大規模住宅団地（100世帯以上）の有無：あり ・梅平団地（約400世帯）

大藪町Ⅰ（ため池）	報告会・意見用紙による住民意見	<p>(災害への不安)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池がなくなると、水が下に流れるのは明らかで、治水対策が必要。 ・先日の大雨で、中川が溢れて被害を受けたため、ため池がなくなった後の水害が心配。 <p>(道路・交通等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・善師野多治見線は道幅の狭い箇所もあり、利用者がここを通行する場合、付近を生活道路として利用している住民は迷惑を被る。 ・248号バイパスが西高付近で年中渋滞しており、通行車両が増えることは渋滞を悪化させる心配がある。 <p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族葬のできる小規模なものでよいので、貸しホール的な施設を造ってほしい。 ・火葬場建設だけでなく、地域の発展につながるような考えを持って開発を進めてほしい。 <p>(その他の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火葬場からの排水は、川の水を利用して農業をしている者にとっては、感覚的に受け入れられない。 ・バイパスにも接して道路騒音があり、コンセプトにある静寂感のある場所には当てはまらない。 ・面積的に問題があるのではないか。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・30区で検討委員会を立ち上げ ・反対行動あり(市宛での反対意見書及び住民署名簿、幟、看板) ・バイパスに接する等、賛成意見もあり ・候補地近くの住民(第5町内会4班)を対象としたお届けセミナーを実施
大藪町Ⅱ（開墾地）	報告会・意見用紙による住民意見	<p>(災害への不安)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山林を切り開くと、水害がよりひどくなるのではないかと心配 <p>(道路・交通等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・善師野多治見線は道幅の狭い箇所もあり、利用者がここを通行する場合、付近を生活道路として利用している住民は迷惑を被る。 ・248号バイパスが西高付近で年中渋滞しており、通行車両が増えることは渋滞を悪化させる心配がある。 <p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族葬のできる小規模なものでよいので、貸しホール的な施設を造ってほしい。 ・火葬場建設だけでなく、地域の発展につながるような考えを持って開発を進めてほしい。 <p>(その他の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火葬場からの排水は、川の水を利用して農業をしている者にとっては、感覚的に受け入れられない。 ・バイパスにも接して道路騒音があり、コンセプトにある静寂感のある場所には当てはまらない。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・30区で検討委員会を立ち上げ ・反対行動あり(市宛での反対意見書及び住民署名簿、幟、看板) ・バイパスに接する等、賛成意見もあり ・候補地近くの住民(第5町内会4班)を対象としたお届けセミナーを実施 ・可見市今区においては、区として建設反対の意向を表明。(7班中、反対6班、どちらでもない1班:組役員会調査による)

松坂町	報告会・意見用紙による住民意見	<p>(住宅団地が近接している)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺に複数の住宅団地があり、好ましくない。 ・根本小学校からの距離が近く、子どもの成育上よくない。 ・周辺の道路は住民のウォーキングコースになっている。 ・松坂第8町内会の玄関口となっている。 <p>(道路・交通等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・248号バイパスが西高付近で年中渋滞しており、渋滞を悪化させる心配がある。 ・旧248号線の各交差点の右折・左折の車線が狭く、後続の渋滞を招きやすい。 ・松坂町3丁目の交差点は多治見方面から来た場合、右折車が並んで続けて右折できない。 ・松坂町1丁目の交差点に右折専用車線が無く、また交差する道路の道幅が狭く渋滞が起りやすい。 ・太多線の乗降時間帯は周辺で渋滞が起きやすい。 ・根本駅周辺は道幅の狭い場所もあり、交通量が増えると事故など起きないか心配。 <p>(その他の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、周辺事業所の臭いや騒音、粉塵に悩まされている。火葬場ができるとさらに環境が悪化する。 ・民間の土地であり、買収の費用で建設費が高む、市有地で選定すべき。 ・工事期間中の交通量や騒音が心配。 ・火葬場ができると地価が下がり、資産価値が低下する。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・反対行動あり(市及び委員会宛ての反対通知書、住民署名簿、幟) ・交通の便がいい等の賛成意見もあり
笠原町	報告会・意見用紙による住民意見	<p>(笠原クリーンセンターを取り壊し、跡地を利用することについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠原クリーンセンターが無くなると不便。一方的にクリーンセンターを閉鎖して、火葬場を建設することには納得できない。 ・昔からごみの埋め立てを行ってきた場所であり、人生の最後を迎える場所としては抵抗がある。 <p>(道路・交通について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入り口付近の道路は冬季、凍結し危険な箇所がある。道路の拡幅等の対応が必要。 <p>(要望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間より安く、安心して利用できる市営のセレモニーホールを造ってほしい。 ・地域の発展を考えて、候補地には火葬場ではなく、周辺の観光地やタイル博物館等とこの地域をつなげるものを造ってほしい。 ・火葬場だけでなく、相部屋特別養護老人ホームを造ってほしい。 <p>(その他の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産業が低迷する中で、火葬場のような施設が造られると、笠原町のイメージがさらに悪くなる。 ・合併して間もないこの時期に、火葬場のような施設を笠原町に押し付けられることには納得できない。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・候補地近くの住民(梅平地区)を対象とした説明会の開催を希望(現在調整中)